

熊本県あさぎり町

地域防災計画別紙綴り



あさぎり町防災会議
令和6年度修正

あさぎり町地域防災計画の全体像

あさぎり町地域防災計画

【総務課】

【目的】防災に関し、各防災関係機関を通じて必要な体制を確立するとともに防災行政を総合的かつ計画的に推進する事により、**町民の生命、身体及び財産を災害から守る。**

【位置づけ】国の「防災基本計画」及び県の「熊本県地域防災計画」との整合性及び関連性を有するものであるが、**あさぎり町の特性や災害の特性に合わせて作成した独自の計画**

【構成】**情報、災害予防及び災害応急対策**から成る。

公 助

共 助

事業継続計画(BCP)

【総務課】

【目的】**非常時優先業務を特定するとともに必要な資源を確保し、災害発生時においても、適切に業務執行する。**

【位置づけ】受援マニュアルと相まって**地域防災計画を補完、防災対策の実効性を確保**

下支え

受援マニュアル

【総務課】

【目的】**外部からの応援を円滑に受入れ**、本町職員と応援職員が連携し、災害対策、応急復旧・復興に取り組む。

【位置づけ】外部からの応援を最大限に活用し**地域防災計画と業務継続計画を下支えする。**

避難所運営
マニュアル

【高齢福祉課】

【目的】**町の指定避難所等の開設・運営要領を明示する。**

【位置づけ】個別避難計画及び自主防災組織等が作成する**地区防災計画及び地区避難所運営マニュアル作成の準拠**

整合

個別避難計画
【生活福祉課】

【目的】**避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難**

【位置づけ】避難所運営マニュアルの福祉避難所の開設及び**地区防災計画の避難計画との整合を図る。**

整合

地区防災計画

【自主防災組織主体】

【目的】**地域防災力の向上特に自助・共助の精神に基づき、皆で安全な地区をつくる。**

【位置づけ】**町の地域防災計画の一部**(抵触してはならない。)であり、特に要支援者等を保護する上で、**個別計画との整合性**を図る。

下支え

地区避難所運営
マニュアル

【自主防災組織主体】

【目的】**地域防災力の向上特に自助・共助の精神に基づき安心して避難生活ができる避難所を開設・運営する。**

【位置づけ】**町の避難所運営マニュアルとの整合性**を図る。

凡 例

【〇〇〇】	計画作成主担当組織
緑 字	町役場組織
赤 字	共助組織
青 字	強 調



中期危機管理業務予定表

中期の目標

- ① 災害対策本部の情報処理能力の向上
② 災害対策本部の※災害対処能力の向上 ※属紙「職員に求める災害対処能力」



		令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4				
赤・強調	全般	7月豪雨災害 ①災害対策本部の情報処理能力向上 水害予防・対策の修正 地震予防・対策の修正 防災センター ②災害対策本部の災害対処能力向上 地震予防・対策の修正 水害予防・対策の修正																							
	地域防災計画	水害被害見積の作成 地震・水害被害見積の作成																							
防	教育訓練	計画修正 豪雨災害ARR 豪雨対応訓練参加 図上訓練（水害） ○防災勉強会 避難訓練（水害） ○避難所運営検討 ○災害対策検討会 豪雨対応訓練参加 図上訓練（地震） ○自主防災連絡会議 避難訓練（水害） ○災害対策検討会 豪雨対応訓練参加 防災学習 ○自主防災連絡会議 総合訓練（地震） ○避難所運営検討 ○危機管理懇談会 ○災害対策検討会 豪雨対応訓練参加 危機管理学習 ○自主防災連絡会議 避難訓練（地震） ○災害対策検討会 豪雨対応訓練参加 防災学習 ○自主防災連絡会議 計画修正																							
	各種マニュアル	マニュアル修正 マニュアル修正 マニュアル修正 マニュアル修正 マニュアル修正																							
国民保護	国民保護計画	国内外の安全保障環境の変化に基づき業務予定を逐次見直す。 想定大綱 想定作成 避難要領の具体化 国民保護協議会 図上訓練実施																							
	教育訓練	国内外の安全保障環境の変化に基づき必要に応じて職員勉強会を実施																							

職員に求める災害対処能力

職員の災害対処能力向上の目的
＝災害発生時の激務から職員を守る！

国民保護
対処能力

新型インフル
対処能力

鳥インフル等
対処能力

【自然災害対処能力】

□ 地域防災計画の※重要事項の理解と実践

- ※ 警戒体制及び災害対策本部の編成・任務
- ※ 町タイムライン・警戒体制及び災害対策本部設置基準
- ※ 事業継続計画及び受援マニュアル(R6重視)

【平時の職務遂行能力】

- 「サービスの宣誓」を実践する責任感・郷土愛
- 職務を遂行に必要な知識・技能

次期中期 R7～R11年度

R2～R6年度

災害対処能力

○練成対象職員

- 管理職以上
- 課長が指定する一部の職員
- ※練成要領
 - ・ 図上予行
 - ・ 災害対策検討会

- 全職員
- ※練成要領
 - ・ 防災計画の作成
 - ・ 図上訓練
 - ・ 実動訓練
 - ・ 災害対策検討会

災害対処の基盤的能力

令和6年度危機管理業務予定表

令和6年度の目標

- ① 県豪雨対応訓練を活用した防災センター（防災対策室）の戦力化
- ② 国民保護計画避難実施要領のパターンの作成

赤：主要會議

青：教育訓練等

		4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月											
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下												
全般	地域防災計画等	#1あさぎり町危機管理懇談会（地域防災計画の説明）				#4災害対策検討会（地域防災計画の概成）																																								
防災	教育訓練等																																													
国民保護																																														
																																						</								

令和6年度第1回あさぎり町危機管理懇談会

赤字：強調

目 的	あさぎり町危機管理懇談会を実施し、不測事態等(災害、凶悪犯罪、大規模火災、行方不明者捜索、国民保護等)発生時における各防災関係機関と町役場間の円滑な情報の共有及び調整に資する為、「顔の見える関係」の構築を図る。
時期・場所	4月5日(金)14:00～15:30・あさぎり町役場大会議室
参加者	○ 町役場 : 総務課長・危機管理監・防災主任・消防主任 ○ 消防団 : 団長・副団長 ○ 多良木警察署 : ○ 上球磨消防署 : ○ 西方特科連隊第3大隊 : ○ 市房ダム管理所 : ○ 八代河川国道事務所 : ○ 熊本地方气象台 : ○ 人吉保健所 : ○ 人吉医療センター : 災害派遣医療チーム (DMAT) ○ 公立多良木病院 :
実施項目	① 総務課長挨拶 ② 参加者自己紹介(初めて危機管理懇談会に参加される方) ③ 令和6年度あさぎり町地域防災計画の概要 ④ 熊本県豪雨対応訓練への参加・あさぎり町危機管理学習会の概要 ⑤ 今後の連携強化に資する各関係機関からの情報提供及び意見交換 ※一例 新装備品の紹介、防災訓練予定、情報共有要領、防災・防火・治安情報等

熊本県が主催する豪雨対応訓練への参加

赤字：強調

目 的	豪雨対応の災害対策本部図上訓練に 完全ブラインド で参加し、 職員の災害情報処理及び災害対処能力の向上 を図る。
時期・場所	5月15日(水)1300～1700・ 本庁舎2階 大会議室(予備日:5月17日(金))
参集範囲	○ 役 場:町長、教育長、各課長及び各課長補佐等 ○ 関係機関:消防団、多良木警察署、上球磨消防組合、自衛隊、市房ダム管理所、八代河川国道事務所及び防災に係る協定を締結している各事業所等 ○ 視察者:避難所運営委員会設置検討会メンバー
主要演練項目	○ 県災害情報共有システム、県LO、電話等、あらゆる連絡手段を活用した県との情報共有及び調整の実施 ○ デジタル化した災害情報受け～クロノロジーの整理システムの進化 ○ 状況図の整理 ○ クロノロジー及び状況図を活用した各関係機関との情報の共有及び調整 ○ 人命救助及び応急復旧に関する状況判断
訓練の概要	別 紙「訓練の概要及び任務達成の絵姿(End State)」 ○ 前 段:1310～1400(1h) ▪ 訓練参加体勢:第1警戒体制～第3警戒体制 ▪ 気象情報等に基づく避難情報の発令及び指定避難所の開設 ▪ 被害情報等に基づく各関係機関(県・警察・消防・自衛隊)に対するLO派遣要請 ○ 後段:1400～1600(2h) ▪ 訓練参加の体制:災害対策本部 ▪ 被害情報に基づく各関係機関(県・警察・消防・自衛隊)との調整及び派遣要請 ▪ 人的被害及び物的被害に対する対応方針の決定 ○ 振り返り(AAR):1600～1700(1h) 成果(良好な点・問題点)をについて認識の共有を図り、処置・対策の方向性案出

訓練の概要及び任務達成の絵姿(End State)

赤字:強調

- 前段:第1回災害対策本部会議(目的:人的被害に対する救助作戦の確立)
- 後段:第2回災害対策本部会議(目的:物的被害に対する応急復旧構想の確立)



令和6年度あさぎり町危機管理学習会(対象者町民)」

赤字:強調

目 的	出水期を前に全町民を対象とした防災講座及び国民保護講座を実施し、危機管理意識の向上を図る。
時期・場所	5月19日(日) 09:00～11:30・須恵文化ホール
講 師	○ 防災講座 (50分) 球磨村防災対策官 ○ 防災講座 (40分) 人吉市地域防災官 ○ 国民保護講座 (40分) あさぎり町危機管理監
参加範囲	全町民を対象に広報を実施
実施項目	○ 09:00～09:03 町長挨拶 ○ 09:05～09:55 令和2年7月豪雨災害を振り返り、今伝えたいこと(球磨村防災対策官) ※ 5分:休憩 ○ 10:00～10:40 西瀬校区コミュニティータイムラインの取組について(人吉市地域防災官) ※ 5分:休憩 ○ 10:45～11:25 国民保護について(あさぎり町危機管理監)

令和6年度あさぎり町防災会議

赤字：強調

目 的	あさぎり町地域防災計画（令和6年度修正）について、各委員及び専門委員からの承認を頂くとともに、各防災機関等との更なる連携の強化を図る。
時期・場所	5月27日（月）13:30～15:30・せきれい館
会 議 次 第	① 開 会 ② 会長挨拶【あさぎり町長】 ③ 今年の梅雨の見通し等【熊本県地方気象台】 ④ あさぎり町地域防災計画（令和6年度修正）【危機管理監】 ⑤ 災害危険箇所の現地調査報告【消防団長】 ⑥ 各関係機関からの防災に係る情報提供等 ・多良木警察署・上球磨消防組合・自衛隊・市房ダム管理所 ・八代河川国道事務所・人吉保健所 ⑦ 質疑応答 ⑧ 閉 会

あさぎり町自主防災組織連絡会議

赤字:強調

目 的	自主防災組織相互と町が 共助の理念に基づき連携及び共通理解 を深め、併せて 自主防災体制の充実と災害対応能力の向上 を図る。 この際、 連絡会議の役員を選出 する。
時期・場所	6月6日(木)19:00～20:00・せきれい館
参集範囲	○ 各区自主防災組織の代表者 ○ あさぎり町役場 町長・総務課長・危機管理監・防災主任・福祉3課
実施項目	① 開会の辞 ② 町長挨拶 ③ あさぎり町自主防災組織連絡会議設置要綱 ④ 区長と自主防災組織・自主防災組織と避難所運営委員会の関係整理 ⑤ 地域防災計画(令和6年度修正)の概要説明 ⑥ 会長及び副会長の選出(交代がある場合) ⑦ 防災アドバイザー制度の紹介 ⑧ 令和6年度避難行動要支援者名簿の配布・説明(生活福祉課) ⑨ 閉会の辞

令和6年度あさぎり町防災の日「防災表彰」

赤字：強調

目 的	あさぎり町防災基本条例において定めている防災の日（9月1日（日））に町の防災行政に対して貢献した地区（区）を表彰する。
時期・場所	9月1日（日）08:30～09:00・本庁舎2階 大会議室
選考の基準	根 拠 ① あさぎり町防災功労者感謝状贈呈規定 ○ あさぎり町防災会議において、地区防災計画が承認され、地区の防災訓練を実施した地区 ○ 災害に際し、防災活動について、顕著な功績があったもの ② 地域防災計画第3章 災害予防計画 第5節 防災知識普及【防災の日】 町の防災行政に貢献した地区（区）、団体等の表彰を実施 ○ 地区防災計画の作成（町防災会議で承認） ○ 地区（区）避難所運営マニュアルの作成 ○ 地区（区）の防災訓練の実施 ○ 町の防災訓練への参加
参加範囲	表彰対象の区長、自主防災会長等（柳別府区・庄屋区を予定）
実施項目	感謝状及び副賞の授与

「ぼうさいこくたい2024in熊本」(内閣府)への参加

赤字:強調

目 的	内閣府が主催する「ぼうさいこくたい2024（防災推進国民大会）」に地区防災計画の作成～防災訓練の実施に取り組む 各区の取組 を出展し、 町民の防災意識の更なる向上 を図る。
時期・場所	10月19日(土)・20日(日)・熊本市中央区
事業の概要	○ 「ぼうさいこくたい(防災推進国民大会)」の目的 国民の防災意識の向上のため内閣府等が主催し、平成28年度から毎年開催(令和5年度:神奈川県(第8回大会)) ○ 特 性 ① 防災に取り組む多様な団体・機関が出展し、取組・知見を発信・共有する「日本最大級の防災イベント」 ② 2日間にわたり、約300の団体・機関が出展し、防災に関する様々な講演、パネルディスカッション、※ブース展示、屋外展示等を実施 ③ 全国から1万人以上が来場 ○ 出展の利点 ① 自治会等:地域の防災の取組の発信 ② 市町村:全国への恩返し(復旧・復興の発信) ③ 企業等:自社の防災の取組や製品のPR
参加要領	継続的に情報を収集し、参加要領を検討

令和6年度あさぎり町避難所開設運営・避難訓練

赤字:強調

目 的	人吉南縁断層を震源とする震度7の地震発生の想定に基づき、免田地区の指定避難所の開設運営訓練を町民主体で実施するとともに、共助・公助による避難訓練を実施し、発災時における「逃げ遅れゼロ！」の目標達成に資する。 また併せて各防災関係機関の協力による防災学習を実施し、防災知識の普及を図る。	
時期・場所	○ 10月27日(日) 08:00～13:00 ○ 免田地区指定避難所(地区体育館・武道場)・生涯学習センターグランド・免田小学校グランド	
主要練成項目	○ 実動訓練:①町民主体による指定避難所の開設運営 ②共助・公助による避難 ③炊き出し ○ 防災学習:防災知識の普及	
参加範囲	○ 訓練参加機関等 ・ 免田地区町民(避難所の開設運営及び避難) ・ 町食生活改善推進員協議会及び町婦人会 ・ 免田小学校、あさぎり中学校及びあさぎり町内に居住する高校生(避難所の開設等の支援) ・ 消防団、多良木警察署、県警音楽隊、上球磨消防組合、西方特科連隊第3大隊、市房ダム管理所、人吉保健所、人吉医療センター、県薬剤師会、八代河川国道事務所、町社協、江里運送、NPO法人サーチドッグ人吉、ALSOK ○ 訓練研修者 全町民を対象に広報を実施	
訓練想定	○ 人吉盆地南縁断層を震源とする震度7の発生	
実施項目	実動訓練	○ 避難所の開設 ① 江里運送による指定避難所への資材の輸送 ② 指定避難所開設運営マニュアルに基づく指定避難所の開設運営 ○ 避難訓練 ① 共助による避難(福祉避難所への直接避難含む。) ② 公助による避難(消防団・陸上自衛隊) ○ 避難所の運営 避難者の受付及び炊き出し(配食含む)
	訓練展示	○ 消防ヘリによる救助 ○ 消防団による消火訓練
	防災学習	多良木警察署、県警音楽隊、上球磨消防組合、西方特科連隊第3大隊、市房ダム管理所、八代河川国道事務所、県薬剤師会、NPO法人サーチドッグ人吉、ALSOK

訓練地域

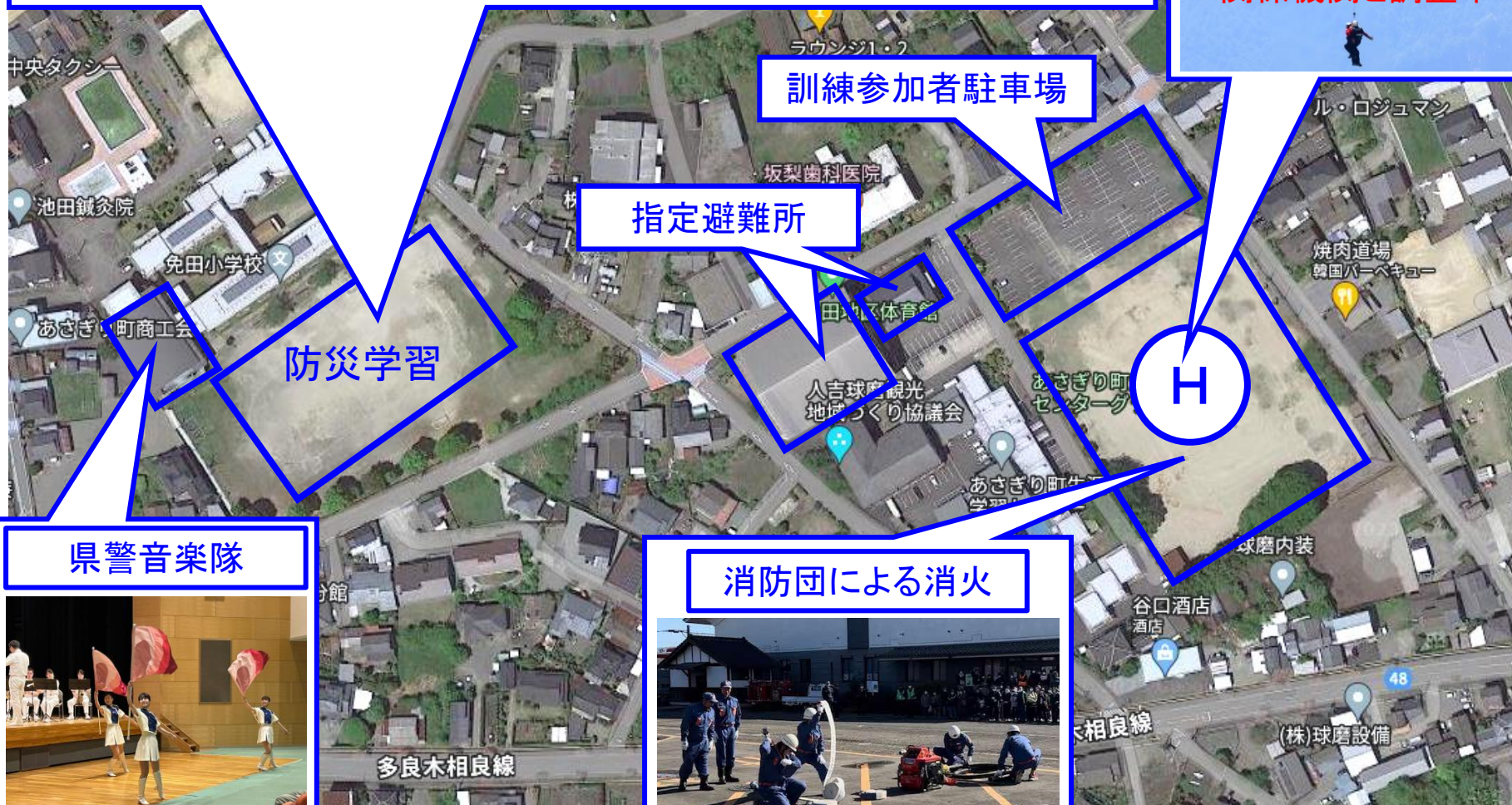
各防災関係機関による防災学習



ヘリによる救助



関係機関と調整中



県警音楽隊



消防団による消火



多良木相良線

訓練の概要及び任務達成の絵姿(End State)

10月26日

10月27日

8時～

9時

10時

11時～11時半

～ 12時

最大震度
7

防災学習(免田小グラウンド)

音楽演奏
(免田小体育館)

炊き出し配食

- 午前: 訓練準備
- ・ 調整会議
- ・ 訓練予行

避難所開設訓練

共助・公助による避難訓練及び広域避難

受付・炊き出し訓練

(AAR)
振り返り



資材の輸送・ベッド等の設置



- 江里運送による資材輸送
- 自主防災組織
- 中・高校生の参加

共助による避難



公助による避難支援



公助による展示訓練



受付訓練



- 自主防災組織による指導
- 中・高校生の参加

炊き出し訓練



- 食改さん・婦人会
- 中・高校生の参加

振り返り(AAR)



- 訓練終了に伴う意見交換
- 質疑応答
- 町長総評(御礼の言葉)

第1回～第4回災害対策検討会(課長補佐級)

目 的	年間4回の災害対策検討会により、組織の力を活用して地域防災計画を作成する。また作成の各段階における作成資料を危機管理懇談会、避難所運営委員会設置に関する検討会において情報発信し、町民及び各関係機関からの意見を聴取し計画作成に反映させる。
時期・場所	第1回: 11月中旬・災害対策室 第2回: 1月中旬・災害対策室 第3回: 3月中旬・災害対策室 第4回: 4月下旬・災害対策室
参集範囲	各課長補佐等(各課等の地域防災計画作成担当者等)
実施項目	第1回: 令和5年の自災害対応及び防災訓練の振り返り(AAR) 第2回: 地域防災計画本文・別紙の修正(対比表の作成・提出) 第3回: 地域防災計画本文・別紙の概成及び事業継続計画・受援計画の修正 第4回: 事業継続計画・受援計画の概成

令和6年度第2回あさぎり町危機管理懇談会

赤字:強調

目 的	あさぎり町危機管理懇談会を実施し、不測事態等(災害、凶悪犯罪、大規模火災、行方不明者捜索、国民保護等)発生時における各防災関係機関と町役場間の円滑な情報の共有及び調整に資する為、「顔の見える関係」の構築を図る。
時期・場所	11月下旬・災害対策室
参加者	○ 町役場 : 総務課長・危機管理監・防災主任・消防主任 ○ 消防団 : 団長・副団長 ○ 多良木警察署 : ○ 上球磨消防署 : ○ 西方特科連隊第3大隊 : ○ 市房ダム管理所 : ○ 八代河川国道事務所 : ○ 熊本地方気象台 : ○ 人吉保健所 : ○ 人吉医療センター : 災害派遣医療チーム (DMAT) ○ 公立多良木病院 :
実施項目	① 総務課長挨拶 ② 参加者自己紹介(初めて参加される方のみ) ③ あさぎり町役場 ○ 令和6年度の各種事態対応及び防災訓練の振り返り(AAR) ○ 令和7年度の地区防災計画修正の方向性 ④ 今後の連携強化に資する各関係機関からの情報提供及び意見交換 ※一例 新装備品の紹介、防災訓練予定、情報共有要領、防災・防火・治安情報等

第1回・第2回避難所運営委員会設置に関する検討会

目 的	町が実施した防災訓練、実災害対応の振り返りの成果を提示し、 令和7年度地域防災計画(避難所運営マニュアル)の修正に資する意見を聴取 して、各地区の避難所運営委員会設置の推進を図る。
時期・場所	第1回:12月上旬・せきれい館 第2回: 2月中旬・せきれい館
参加者	区長会長・副会長、自主防災組織連絡会議会長・副会長、各小学校校区民生委員代表者、男女共同参画代表者、福祉避難所協定締結事業者、江里運送代表者、町社会福祉協議会代表者、総務課、生活福祉課、高齢福祉課、健康推進課、教育課
項 目	① 町の避難所運営の考え方(町避難所運営マニュアル) ② 令和6年度の防災訓練及び災害対応の振り返り(AAR) ③ 令和6年度地域防災計画からの継続検討事項 ④ 令和7年度業務予定(案)及び主要事業(案) ⑤ 意見聴取

熊本県が主催する豪雨対応訓練への参加

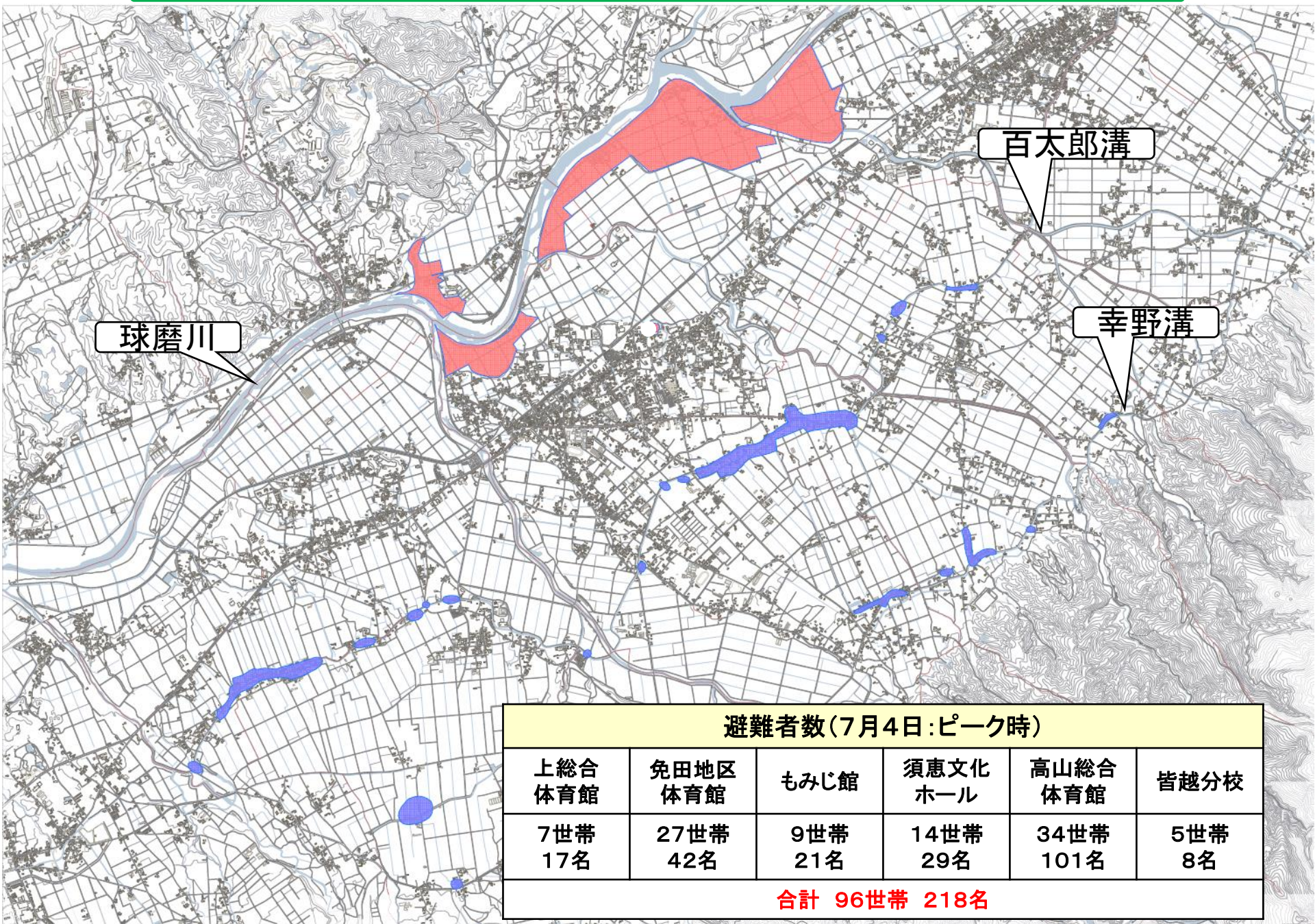
目 的	豪雨対応の災害対策本部図上訓練に参加し、 災害対策室の戦力化の資 とする。
時期・場所	2月～3月・ 第2庁舎災害対策室＋議場
参集範囲	○ 役 場：町長、教育長、各課長及び各課長補佐等 ○ 関係機関：消防団、多良木警察署、上球磨消防組合、自衛隊、市房ダム管理所、八代河川国道事務所及び防災に係る協定を締結している各事業所等 ○ 視察者：他市町村の防災業務担当者
主要演練項目	○ 県災害情報共有システム、県LO、電話等、あらゆる連絡手段を活用した県との情報共有及び調整の実施 ○ デジタル化した災害情報受け～クロノロジーの整理システムの進化 ○ 状況図の整理 ○ クロノロジー及び状況図を活用した各関係機関との情報の共有及び調整 ○ 人命救助及び応急復旧に関する状況判断
訓練の概要	別 紙「訓練の概要及び任務達成の絵姿(End State)」 ○ 前 段：1310～1400(1h) ・ 訓練参加体勢：第1警戒体制～第3警戒体制 ・ 気象情報等に基づく避難情報の発令及び指定避難所の開設 ・ 被害情報等に基づく各関係機関(県・警察・消防・自衛隊)に対するLO派遣要請 ○ 後段：1400～1600(2h) ・ 訓練参加の体制：災害対策本部 ・ 被害情報に基づく各関係機関(県・警察・消防・自衛隊)との調整及び派遣要請 ・ 人的被害及び物的被害に対する対応方針の決定 ○ 振り返り(AAR)：1600～1700(1h) 成果(良好な点・問題点)をについて認識の共有を図り、処置・対策の方向性案出

訓練の概要及び任務達成の絵姿(End State)

赤字:強調

- 前段:第1回災害対策本部会議(目的:人的被害に対する救助作戦の確立)
- 後段:第2回災害対策本部会議(目的:物的被害に対する応急復旧構想の確立)





避難者数(7月4日:ピーク時)

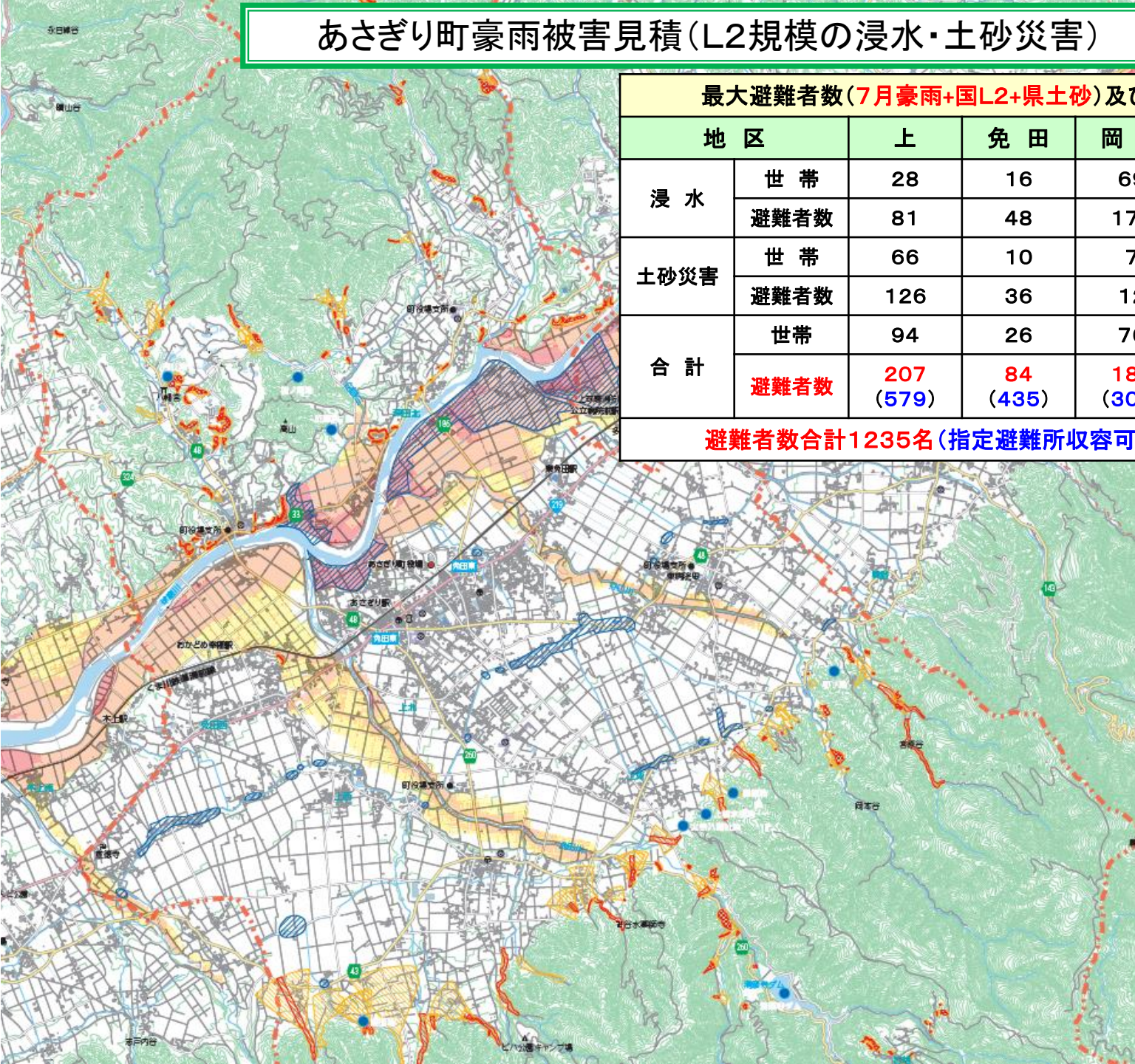
上総合 体育館	免田地区 体育館	もみじ館	須恵文化 ホール	高山総合 体育館	皆越分校
7世帯 17名	27世帯 42名	9世帯 21名	14世帯 29名	34世帯 101名	5世帯 8名
合計 96世帯 218名					

あさぎり町豪雨被害見積(L2規模の浸水・土砂災害)

最大避難者数(7月豪雨+国L2+県土砂)及び指定避難所キャパ

地 区		上	免 田	岡 原	須 恵	深 田
浸 水	世 帯	28	16	69	22	137
	避難者数	81	48	174	68	349
土砂災害	世 帯	66	10	7	59	67
	避難者数	126	36	12	170	171
合 計	世帯	94	26	76	81	204
	避難者数	207 (579)	84 (435)	186 (304)	238 (140)	520 (488)

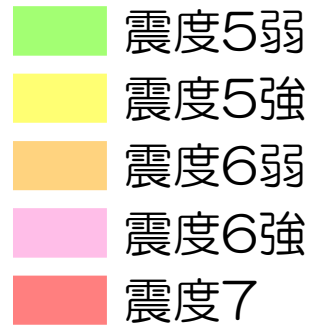
避難者数合計1235名(指定避難所収容可能人員数1946名)



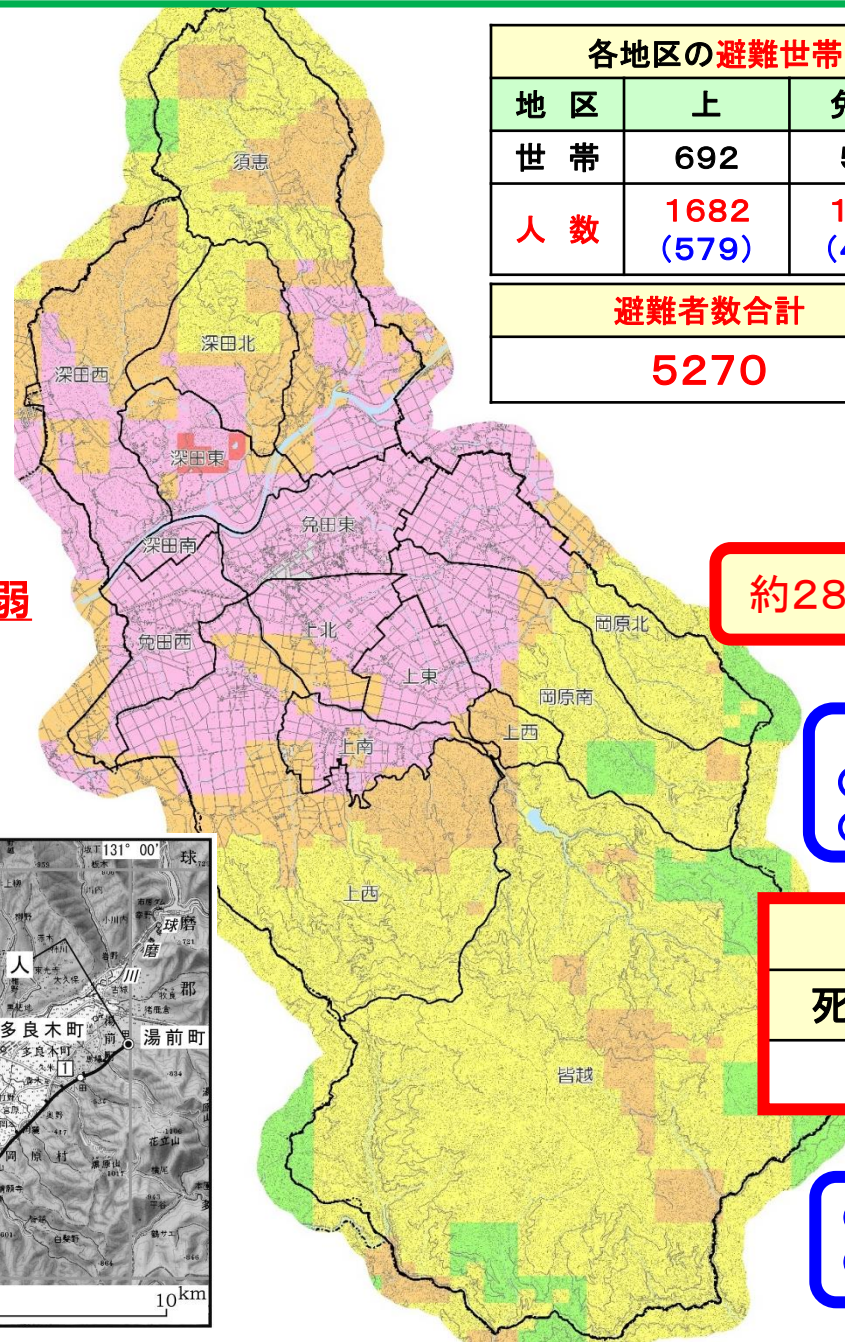
あさぎり町地震被害見積(人吉盆地南縁断層)

凡例

震度階級



※南海トラフ:震度6弱



各地区の避難世帯・避難者数(指定避難所のキャパ)

地区	上	免田	岡原	須恵	深田
世帯	692	587	337	195	221
人数	1682 (579)	1491 (435)	876 (304)	665 (140)	556 (488)

避難者数合計

5270

指定避難所収容可能人員数

1946(-3324)

緊急指定避難場所収容可能人員数

538(-2786)

約2800名の広域(町外)避難が必要

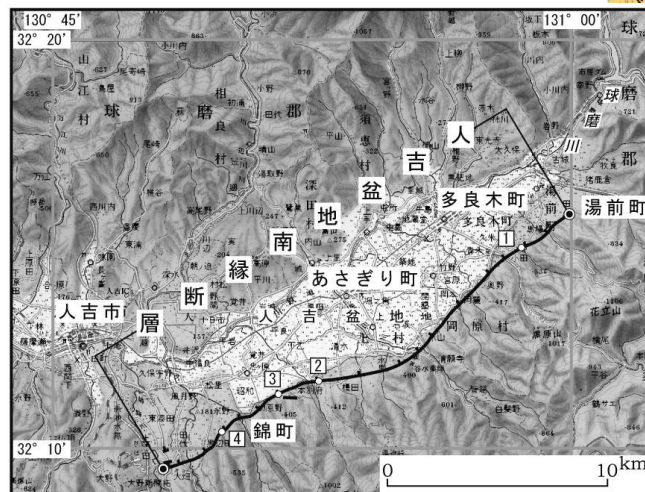
八代市への広域避難を検討

- 八代市との協定
- バス会社等との協定

熊本県地震被害想定調査

死者数	重傷者数	負傷者数
42	111	425

- 第5章地震対策計画の進化
- 想定に基づく訓練の実施



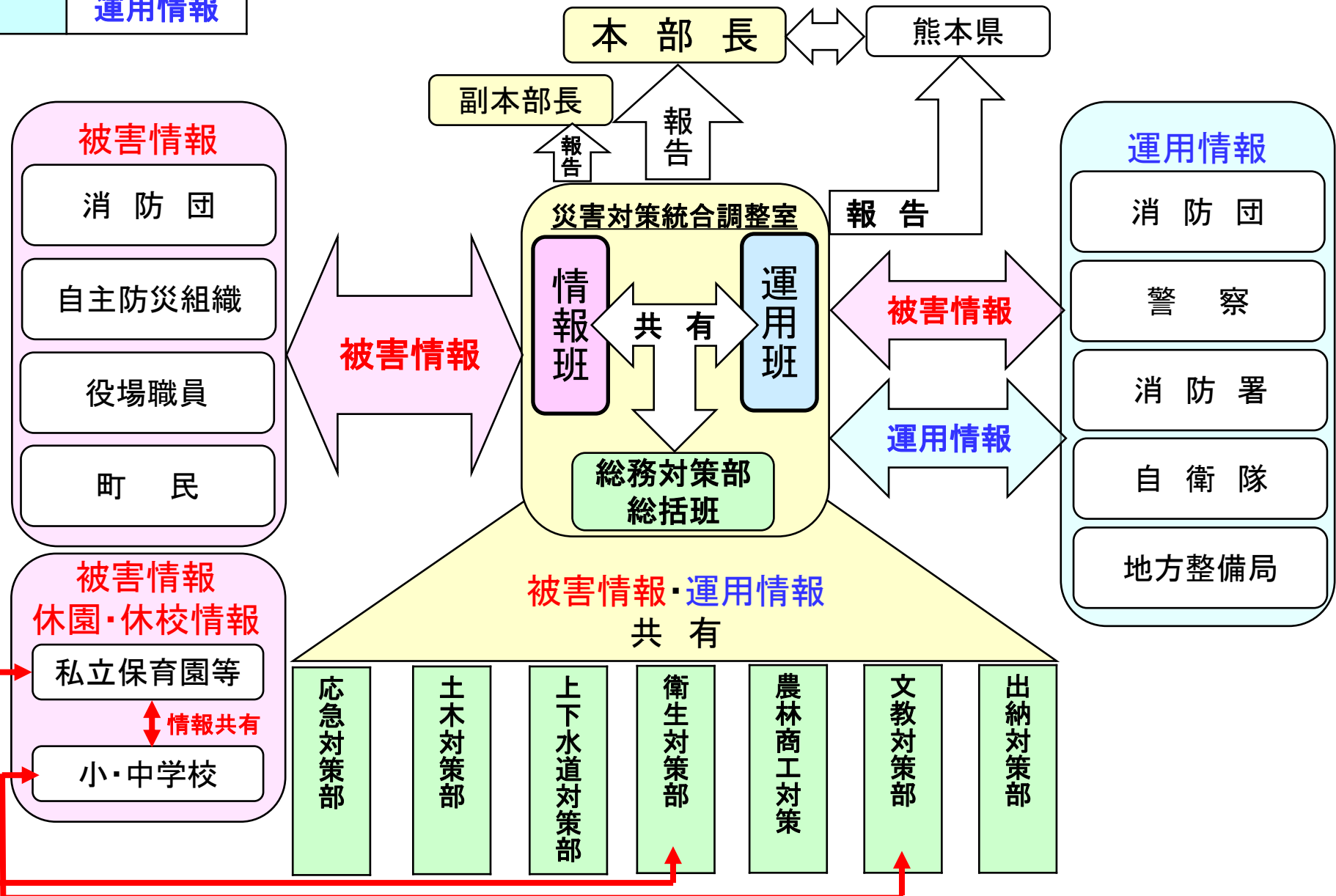
凡 例

被害情報

運用情報

情報収集・共有体制

全ての情報は災害対策統合調整室で共有する。



◎:主たる収集担任
○:補助的収集担任

情報収集計画①

別紙第9-1

[illegible]

◎:主たる収集担任
○:補助的収集担任

情報収集計画②

情報収取の流れ 収集先→収集担当→ 統合調整室		収集担任部署																							
		統合調整室	総務対策部					応急対策部	土木対策部	上下水道対策部	衛生対策部					農林商工対策部			文教対策部	出納対策部	職員ネット	自主防災ネット(各小学校区の代表者)	上球磨消防署	多良木警察署	
			総務班	調査班	応急危険度判定	建物被害対応班	広報班				受援班	各分団	避難班	要配慮者対応班	廃棄物処理・環境班	医療班	救護施設班	物資輸送班							農業被害調査対応班
収集項目																									
被害情報	橋 梁							○	◎											○	○			○	
	ヘリポート	◎						○																	
	鉄 道	◎																							
	河川・堤防							○	◎											◎	○	○	○		
	砂防								◎																
	崖崩れ 土砂崩れ							◎	◎											◎	○	○	○		
	清掃施設												◎												
	斎 場												◎												
	ライフライン	電 気	◎													◎					○	○			
		上下水道 浄水施設									◎					◎					○	○			
		ガ ス	◎													◎					○	○			
		通 信	◎													◎					○	○			

◎:主たる収集担任
○:補助的収集担任

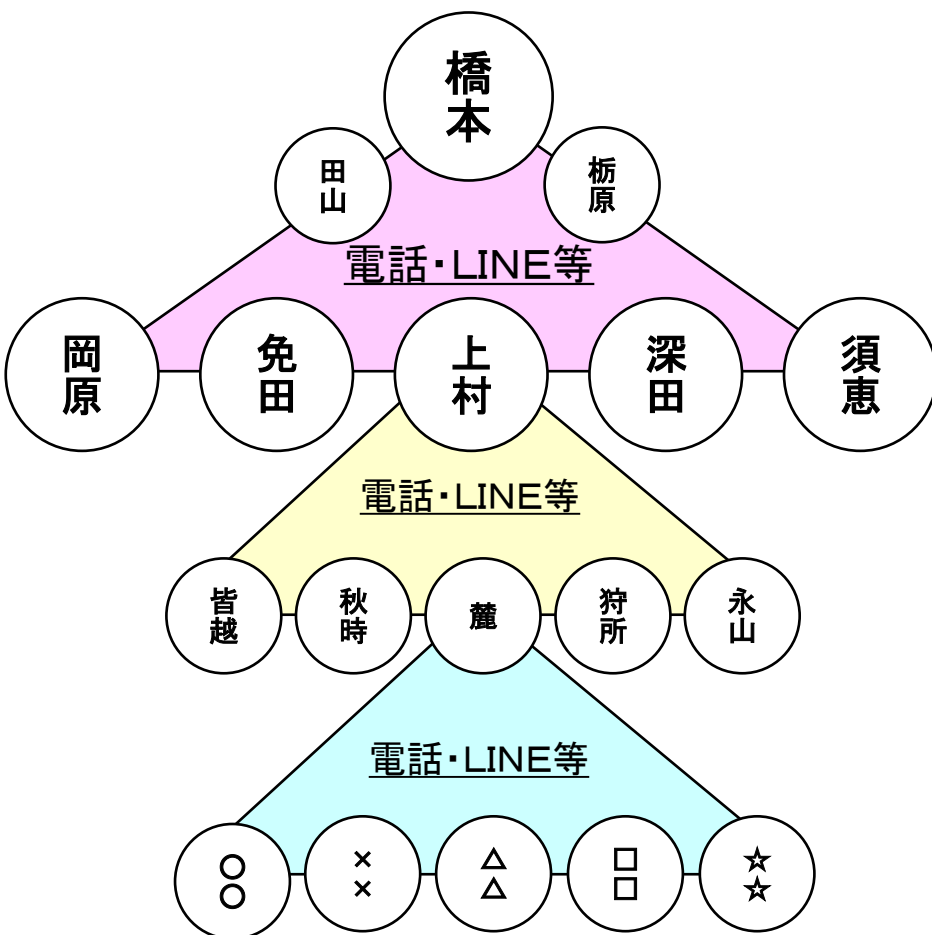
情報収集計画③

別紙第9-3

[illegible]

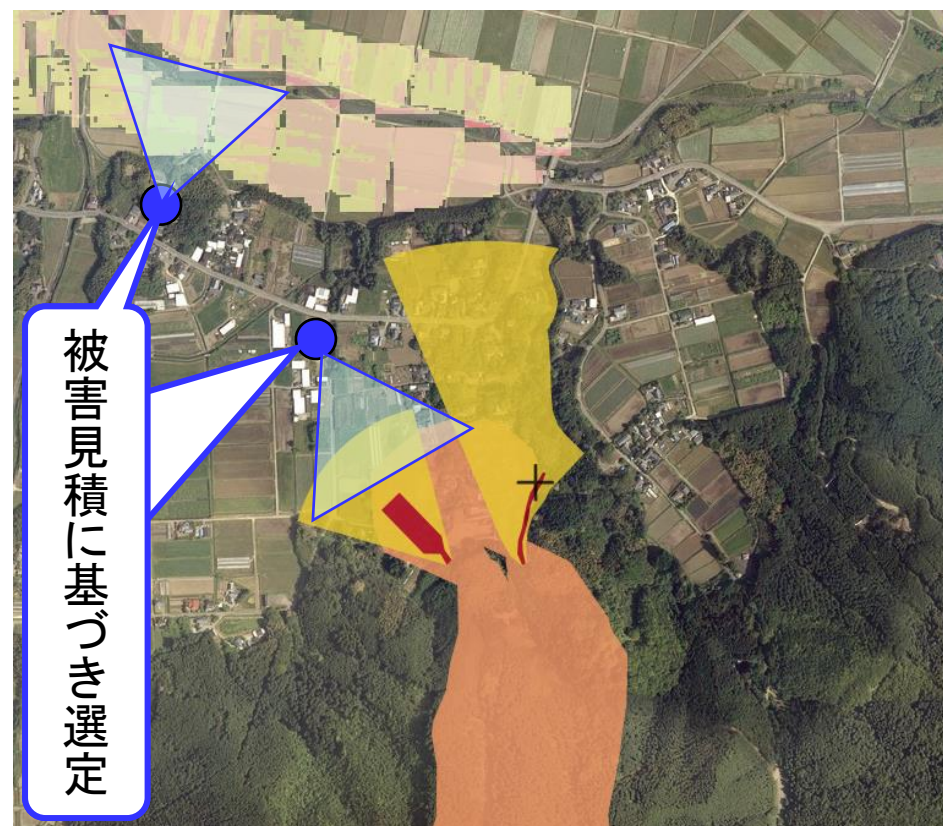
職員情報収集ネットワーク(イメージ)

通信網図【令和3年度作成】



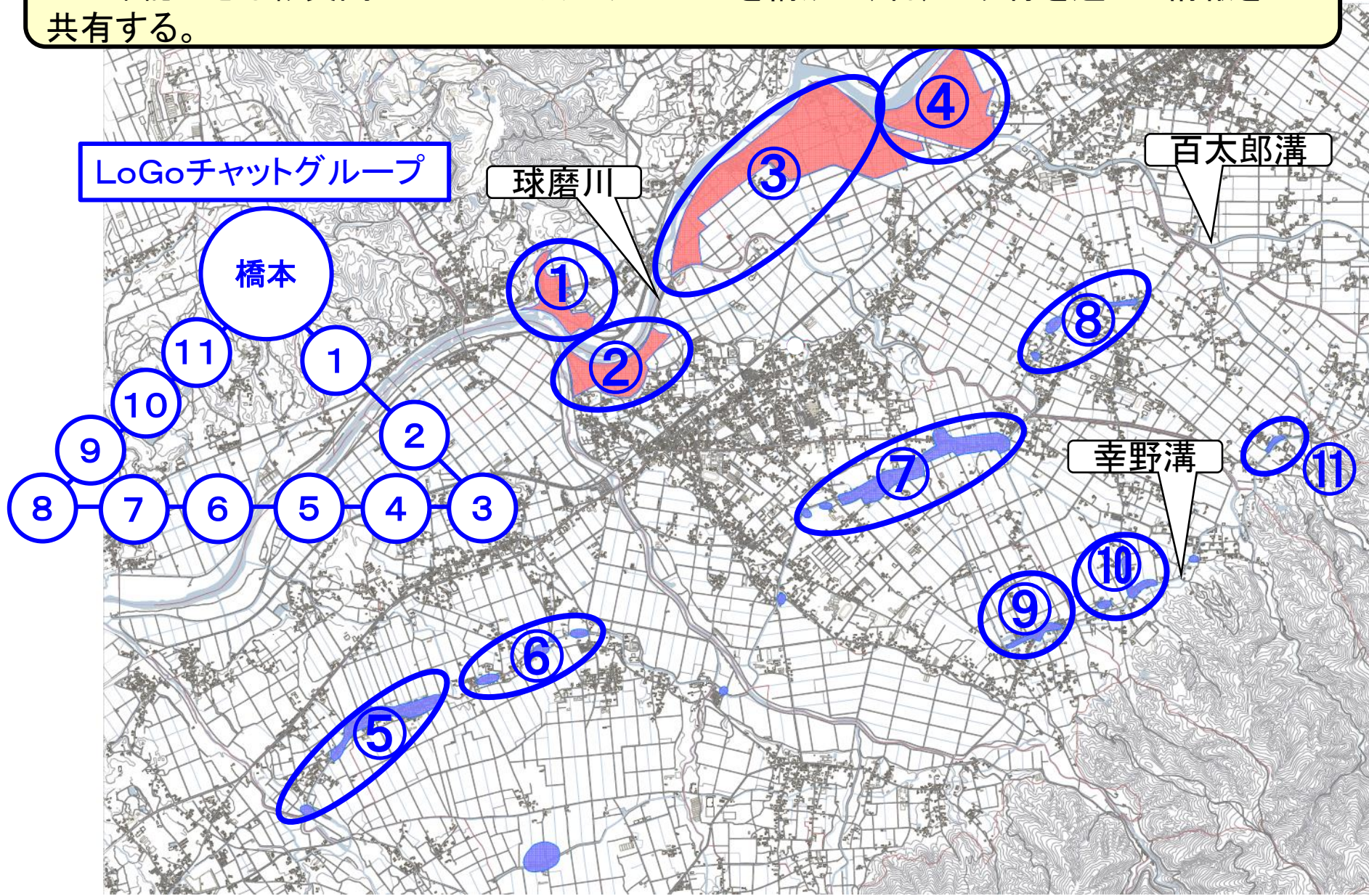
定点監視図

自宅(条件:安全な場所・自宅避難可能)の中から監視

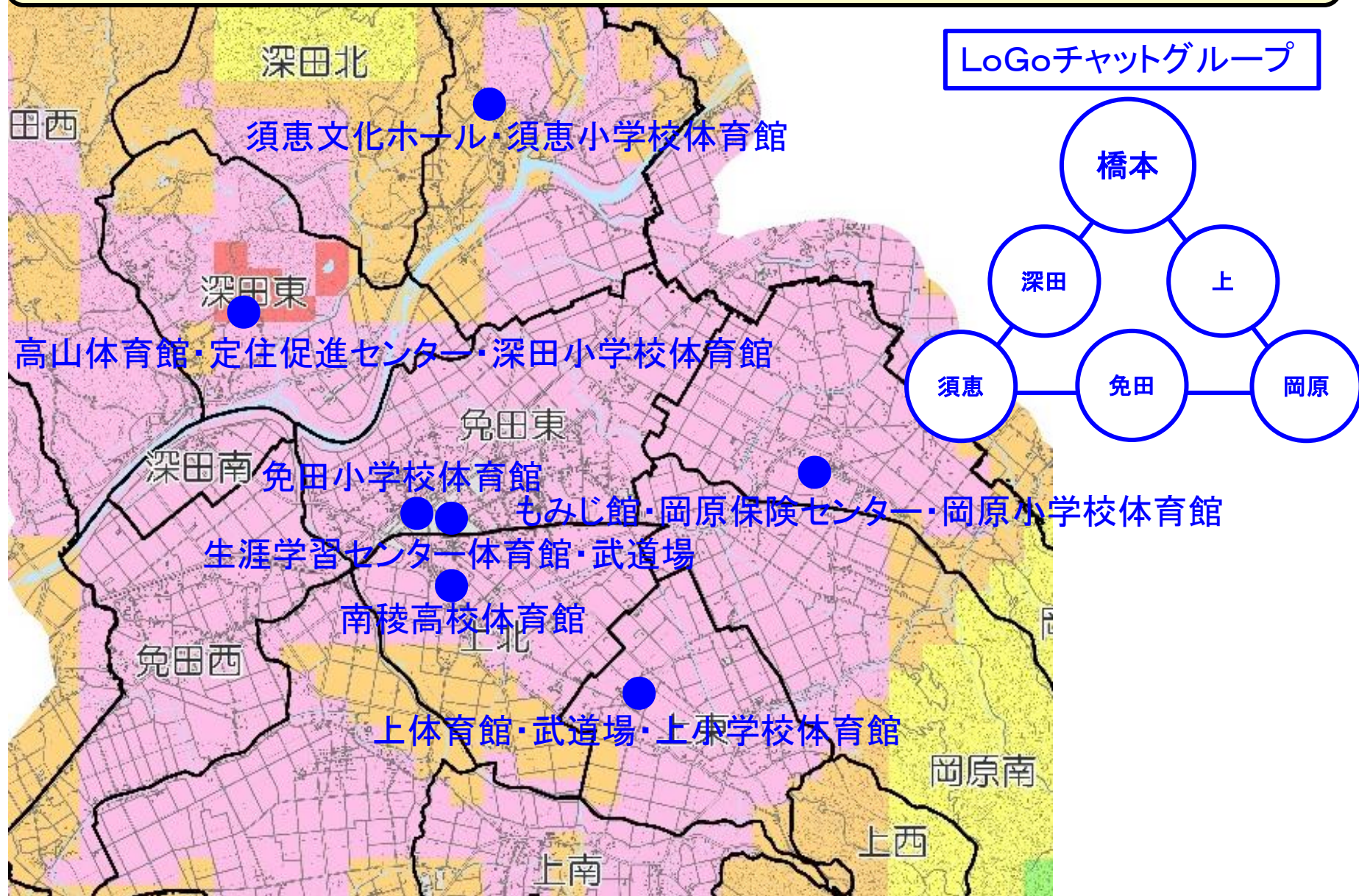


- EEI(情報主要素)の解明に資する被害情報を多角的に収集！
- 訓練を積み重ねることにより、情報に精度(信頼性)と速度が生まれる！

球磨川・百太郎溝・幸野溝の越水及び越水に伴う浸水の状況を自宅及び自宅の近傍から確認できる職員間でLoGoチャットグループを構成し、音声・映像を通じて情報を共有する。



震度5弱以上の地震があさぎり町内に発生した際、速やかに指定避難所の状況を確認し、避難所としての使用の可否を判断できる情報を速やかに収集する。



支え合いマップ(一例): 平時の見守り

作成要領

- ①隣保班の境界を黄色い線を引く。
- ②凡例に従ってシールを張る。
- ③普段のお付き合いを図示する。

凡 例

隣保班の境界線

1人暮らし(おおよそ65歳以上)

高齢者世帯(おおよそ75歳以上)

昼間1人暮らし

気がかりな人、困っている人

空き家



震災用防災避難マップ(一例): 支え合いマップに地震のハザードを重ねて作成

凡 例

気になる方
避難行動
要支援者
+
耐震強度
が低い家

昭和56年
以前に建設
された住宅
(旧耐震)

地震の影響を考慮して選定

支援者

1次
避難所等

1次
集合場所

救助経路
避難経路

①

②

③

④

⑤

⑥



凡 例

隣保班の境界線

1人暮らし(おおよそ65歳以上)

高齢者世帯(おおよそ75歳以上)

昼間1人暮らし

気がかりな人、困っている人

空き家

水害用は、浸水のハザード
(浸水想定区域)を重ねて
作成

買物支援

お茶のみ

お茶のみ

見守り

声かけ



地区防災計画と個別避難計画の整合

避難行動要支援者

- ① 自宅で安全が確保できない人
- ② 自ら避難することが困難で、避難に支援を要する人

災害時！



地区防災計画(自助・共助)

共助の力で作成



家族・親族等の支援
で避難(自助)



近所・隣保班・区等
の支援で避難(共助)

共助の力では
避難が困難な方

個別避難計画

公助と共助が協力して作成



整合

介護度が高い自宅介護の
高齢者・傷病者・障害者等

指定避難所の防災施設整備(防災倉庫・マンホールトイレ・貯水器)計画

ガルバリウム製防災倉庫

各指定避難所に2個整備

(3坪・4.700×2.200×2.600mm(W×D×H))

水・非常食用

日用消耗品用



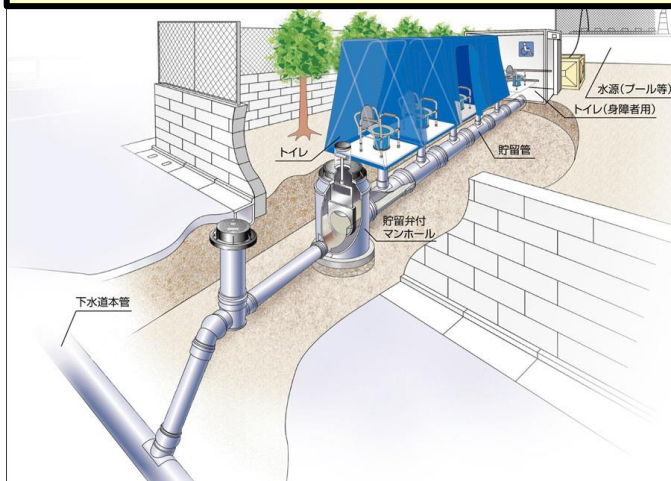
防災倉庫の運用の方向性

- 備蓄品の考え方(前提)
自助の力で3日分の備えが出来ない世帯・住民の方々の非常用食等を備蓄
- 備蓄品の整備・管理
各小学校区の避難所運営委員会(自主防災組織)が主体的に町と調整し、備蓄品を整備・管理
- 各区の防災訓練で使用
町と調整し、各区の防災訓練で使用し、ローリングストックに努める。

マンホールトイレ

各指定避難所に整備

障害者用×1・男性用×4・女性用×5



ステンレス製貯水機能付給水管

各指定避難所に1基(4m³)設置



非常時一人当たり
3ℓの水が必要
3ℓ×3日=9ℓ
444人の飲料水を
3日間確保

防災倉庫・マンホールトイレ・貯水器の整備完了・予定年度

：令和5年度末整備完了 ：令和6年度末整備完了予定

指定避難所	施 設	整備完了・予定年度
上総合運動公園体育館	防災倉庫	1個目 令和4年度末完了
		2個目 令和5年度末完了
	マンホールトイレ	令和7年度末予定
	貯水機能付給水管	令和4年度末完了
免田地区体育館	防災倉庫	
	マンホールトイレ	令和8年度末予定
	貯水機能付給水管	令和5年度末完了
岡原もみじ館	防災倉庫	1個目 令和3年度末完了
		2個目 令和6年度末予定
	マンホールトイレ	令和6年度末予定
	貯水機能付給水管	令和5年度末完了
須恵文化ホール	防災倉庫	1個目 令和3年度末完了
		2個目 令和5年度末完了
	マンホールトイレ	令和5年度末完了
	貯水機能付給水管	令和4年度末完了
深田高山総合体育館	防災倉庫	1個目 令和2年度末完了
		2個目 令和4年度末完了
	マンホールトイレ	令和9年度末予定
	貯水機能付給水管	令和6年度末予定

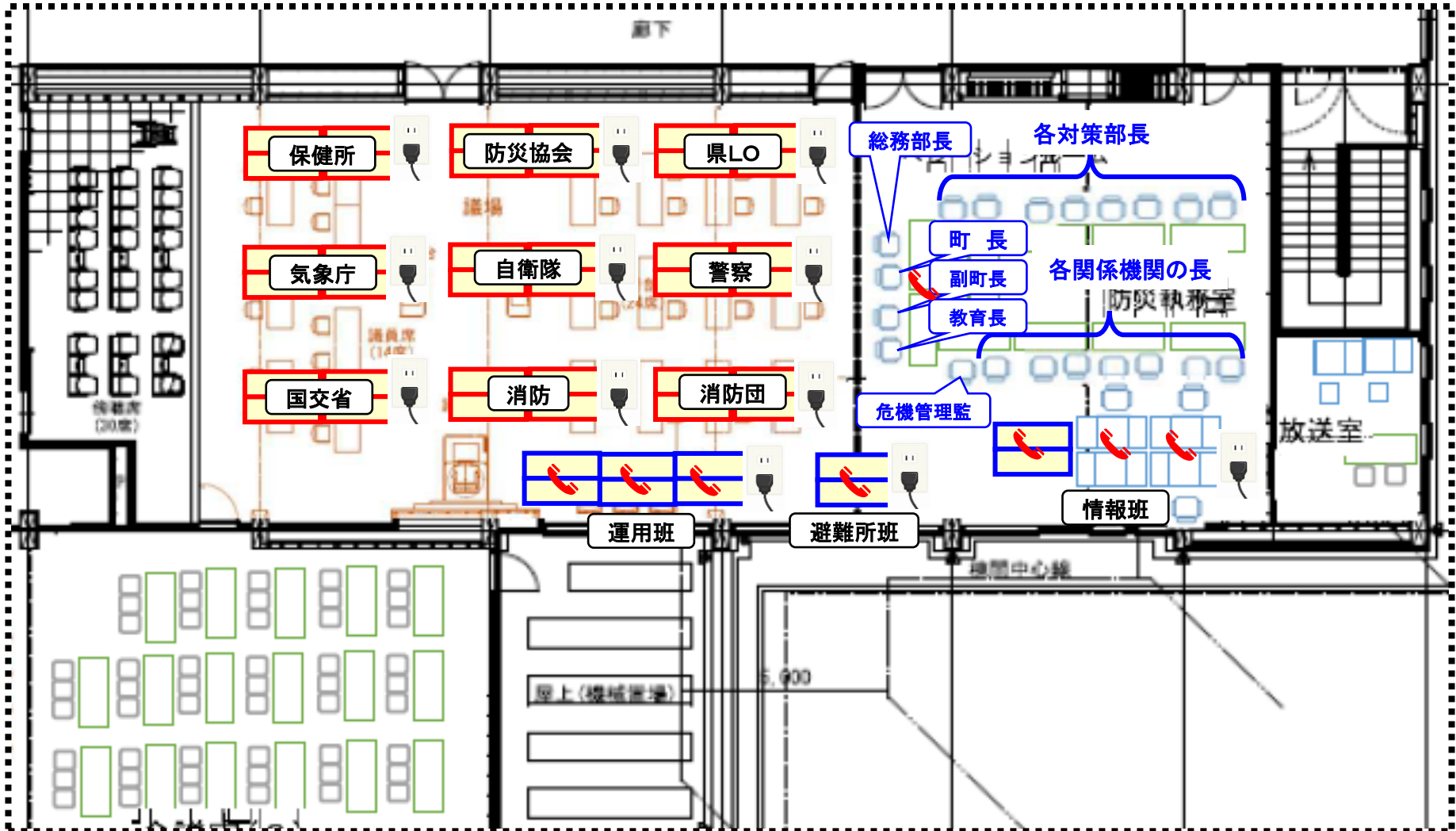
災害対策本部室のレイアウト(案)

災害対策室設置機器

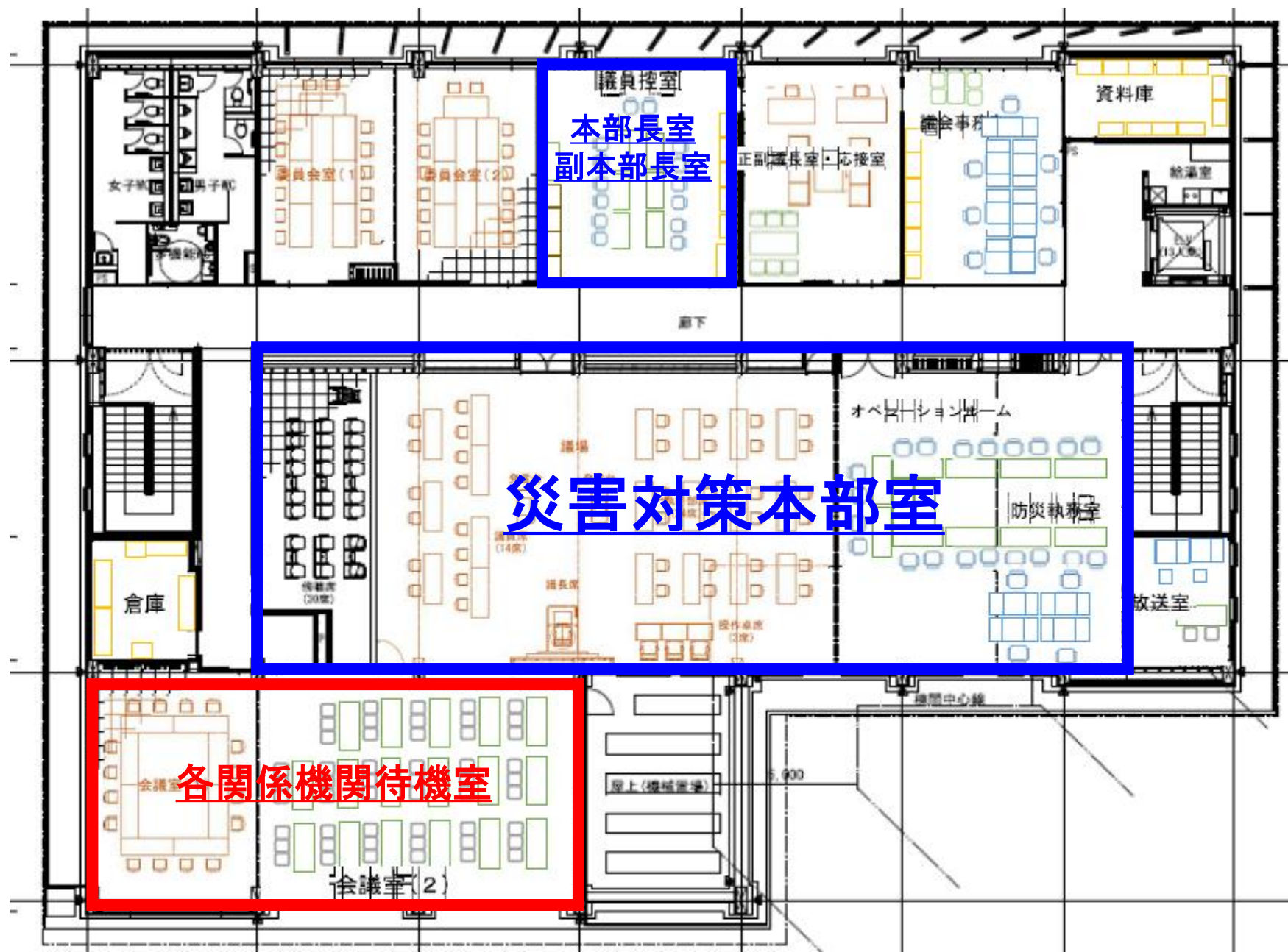
86インチ ディスプレイ ×3台	映像操作端末用 PC×1台	映像操作端末 23インチタッチ パネル×1台	音響システム マイク スピーカー	各種変換用機器 (IMG・HDMI・ RGB)
------------------------	------------------	------------------------------	------------------------	-------------------------------

凡例

コンセント	関係機関の机	災対本部の机	電話
			



第2庁舎2階の全般レイアウト(案)



第2庁舎1階の全般レイアウト(案)



災害対策本部の編成・任務

別紙第15

副本部長(副町長・教育長) 本部長の補佐・職務の代理	災害対策本部長(町長)		
	地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護する。(災対法第5条)		
災害対策統合調整室長(長:危機管理監)			情報班(5名) 防災正 防災副 税務課×1 企画政策課×1 財政課×1
任 務 ○ 本部長(町長)の状況判断の補佐 ○ 災害対策室と各防災機関等との統制・調整 ○ 災害・被害情報の分析・結論(自衛隊の災害派遣等の養成) ○ 派遣部隊運用の分析・比較・結論(人命救助等) ○ 避難所の状況把握・分析・結論(避難情の運営等) ○ ドローンの運用統制 ○ その他本部長の指示に関する事項			運用班(8名) 行政Gp長 消防正 消防副 上下水道課×1 建設課×1 農林振興課×1 商工観光課×1 健康推進課×1
			広 報 ドローン運用統制 企画政策課×1 各課操縦手×○

災害対策室(長:総務課長(兼))
任 務 ○ 対策本部会議に関する事項 ○ 各部の統制・調整 ○ 災害応急対策事務命令に関する事項 ○ その他本部長の指示に関する事項

各防災機関等					
自主防災組織	消防機関(上球磨・広域)	警察機関(多良木・広域)	自衛隊	指定地方行政機関	指定公共機関及び指定地方公共機関
					公共的団体及び防災上重要な施設管理者

総務対策部	
部長:総務課長(兼)	副部長:税務課長
任 務 ○ 災害対策本部の総務業務 ○ 業務継続及び受援業務 ○ 建物被害対応業務 ○ 応急危険度判定本部業務 ○ 広報業務 ○ 町議会の運営支援及び議会広報	

土木対策部	
部長:建設課長	副部長:建設課長補佐
任 務 ○ 土木施設等の被害情報の収集及び応急対策業務 ○ 道路交通規制 ○ 避難所運営の支援	

農林商工対策部	
部長:商工観光課長	副部長:農林振興課長
任 務 ○ 応急食料、救援物資、燃料、生活必需品に関する業務 ○ 農業被害の調査及び応急対応 ○ 商工業被害の調査及び応急対応 ○ 避難所運営の支援	

応急対策部	
部長:消防団長	副部長:副団長
任 務 ○ 人命救助、財産保護、消防及び防水 ○ 避難誘導及び災害警備 ○ 危険標識の設置及び障害物の排除 ○ 避難所運営の支援	

上下水道対策部	
部長:上下水道課長	副部長:上下水道課長補佐
任 務 ○ 上下水道の被害情報の収集及び応急対策業務 ○ 避難所運営の支援	

文教対策部	
部長:教育課長	副部長:教育課長補佐
任 務 ○ 児童・生徒の保護業務 ○ 学校教育施設、社会体育施設、文化財関係の被害調査、応急対策等の業務 ○ 災害時の応急教育業務 ○ 避難所運営の支援	

衛生対策部	
部長:生活福祉課長	副部長:高齢福祉課長
任 務 ○ 避難所の開設・運営業務 ○ 避難行動要支援者の支援業務 ○ 防疫業務 ○ 行方不明者の把握及び広報業務 ○ 遺体の収容・安置・火葬(調整)業務 ○ 災害ゴミ等の処理業務 ○ 救護所の設置・医療関係機関との調整 ○ 被災者の健康管理 ○ 救護施設(しらがね寮)の管理	

出納対策部	
部長:会計課長	
任 務 ○ 災害救助基金等の出納業務 ○ 避難所運営の支援	

あさぎり町役場 特別職・管理職等 連絡網図

※最初の連絡者は、総務課長へ連絡、その後は連絡網通りとする。
※事案に応じて緊急メール配信システムを利用する。

別途限定配布済み。

各警戒体制と移行基準及び各警戒レベルの発令基準

警戒体制	各警戒体制への移行の基準（○）及び各警戒レベル（☆L3・☆L4）発令の基準			
	土砂災害	河川の氾濫		暴 風 （台風等）
		球磨川	中小河川	
第1警戒体制	○大雨警報 ○気象庁 土砂災害キキクル 「注意」（黄）	○洪水警報		○暴風警報 ○台風接近 暴風域に入る －24h～－12h前 （1日～半日前）
		○消防団待機水位(L1) － 武：3.5m 多良木：2.0m	○気象庁 洪水キキクル 「注意」（黄）	
第2警戒体制	○気象庁 土砂災害キキクル 「警戒」（赤） ○累加雨量 200mm以上 ＋今後24時間の予想 降雨量200mm以上 ☆L3 「危険な場所から 高齢者等は避難！」 【高齢者等避難】	○氾濫注意水位(L2) － 武：4.3m 多良木：3.5m ☆L3 「危険な場所から 高齢者等は避難！」 【高齢者等避難】	○気象庁 洪水キキクル 「警戒」（赤） ☆L3 「危険な場所から 高齢者等は避難！」 【高齢者等避難】	
第3警戒体制	○土砂災害警戒情報 ○気象庁 土砂災害キキクル 「危険」（紫） ☆L4 「危険な場所から全員 避難！」 【避難指示】	○避難判断水位(L3) － 武：4.4m 多良木：3.6m ☆L4 「危険な場所から全員 避難！」 【避難指示】	○気象庁 洪水キキクル 「危険」（紫） ☆L4 「危険な場所から全員 避難！」 【避難指示】	○台風接近 暴風域に入る －12h～6h前 （半日前～） ☆L4 「危険な場所から全員 避難！」 【避難指示】

あさぎり町タイムライン(令和6年度版)

ステージ			ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5	ステージ6
警戒体制～災害対策本部			第1警戒体制		第3警戒体制			
各防災関係機関との連携				第2警戒体制	災害対策本部			
避難情報の発令(決心)			高齢者等避難(L3)			緊急安全確保(L5)		
					避難指示(L4)			
ステージ移行基準(トリガー)	気象情報	気象予警報	注意報	警 報		特別警報		
		線状降水帯	線状降水帯の予測情報		発 生			
		予想降水量	70mm/h 200mm/24h					
		降水量	50mm/h以上(百太郎溝・幸野溝の落水操作基準)					
		台 風	暴風圏内-24h~-12h		暴風圏内-12h~-6h			
	球磨川水位		消防団待機L1	氾濫注意L2	避難判断L3	氾濫危険L4	計画高水位L5	河川氾濫発生
		観測所	多良木 一 武	2. 0m 3. 5m	3. 5m 4. 3m	3. 6m 4. 4m	3. 7m 4. 5m	
	県管理河川水位 キキクル洪水危険度分布		注意 (黄)	警戒 (赤)	危 険 (紫)	災害切迫 (黒)		
	市房ダム		洪水警戒体制	洪水調節放流	貯水能力半分情報	異常洪水時防災操作(緊急放流)		
	土砂災害	キキクル土砂災害 危険度分布	危険度分布 「警戒」(赤)	土砂警戒	危険度分布 「危険」(紫)	危険度分布 「災害切迫」(黒)		土砂災害発生
		雨 量	累加雨量200mm		今後予想200mm以上			
各課の行動	総務課(※各課からの動員)		警戒体制の確立(※) (各防災関係機関との情報共有)			災害対策本部の設置(※)～運営 (被害情報の収集・処理・分析及び応急対策の確立)		
	高齢福祉課・生活福祉課 健康推進課		指定避難所の開設～運営 (避難状況の把握・自主防災組織及び福祉避難所との連携)					
	建設課・農林振興課			清願寺ダムへの配置				
消 防 団			水防(公助)・広報巡回・避難行動支援			災害対応準備		人命救助
自主防災組織(避難所運営委員会含む)			水防(共助)・避難行動支援			避難所開設～運営支援		

河川氾濫発生

土砂災害発生

第1警戒体制(豪雨・台風)の編成・任務

配置目的	気象情報等を積極的に入手し、今後の状況推移の予測に基づき、 適時適切な避難情報等の発令、円滑な警戒体制の強化(災害対策本部設置含む) への移行及び 円滑な避難所の開設 を図る。
配置基準	○ 気象庁が気象業務法に基づく「警報」(大雨警報、洪水警報、暴風警報等)を発表 ○ 台風が接近し暴風域に入る →24時間(1日)前→「L3:高齢者等避難」発令
配置場所	災害対策室(第2庁舎2階)

危機管理監(8名)

- 「**高齢者等避難**」・「**避難指示**」の避難情報の発令及び「**第2警戒態勢移行**」に関する状況判断
※あさぎり町球磨川水害タイムライン(令和5年度版)を活用
- 気象情報等に基づく今後の推移予測及び対応方針(避難情報の発令・警戒態勢の強化)を町長及び総務課長へ報告
- 緊急時等における県(町長及び総務課長へ報告後)への連絡・通報
- 課長会議等(災害対策本部会議含む)の開催の準備

本部班			避難所班(4名)
連絡・通報・発令担当	降水量・雨雲情報担当	河川・ダム情報担当	
○ 町民への防災・避難情報の発信・発令 ・ 防災ラジオ ・ 告知放送 ・ あさぎりナビ ○ 県への連絡・通報 防災情報共有システム ○ クロノロジーの整備 ○ 状況図の整備 ○ 会議等の実施準備	○ 気象庁が発表する気象情報の取集 ・ 今後の推移 ・ 早期注意報情報の把握 ・ 雨雲レーダー ・ 雨雲・線状降水帯の動向 ・ 予報官コメント ・ 降水量の予測 ・ 雨のピーク	○ 球磨川 ・ 八代国道河川事務所の水位情報の把握 ・ 球磨川防災情報(はよみなっせ球磨川)による水位情報の把握 ・ 気象庁キキクルによる水位情報の把握 ○ 県管理河川 ・ 気象庁キキクルによる水位情報の把握 ○ 市房ダム ・ 県統合型防災情報システムによる市房ダム情報の把握	○ 班 長 高齢福祉課 ○ 指定避難所 ・ 自主防災組織連絡会議 ・ 会長との開設・運営に関する調整 ○ 福祉避難所 ・ 協定締結事業所との開設・運営に関する調整 ○ 指定福祉避難所 ・ 協定締結事業所との開設・運営に関する調整
氏名: (課)	氏名: (課)	氏名: (課)	班長: (課)

第2警戒体制・第3警戒体制の編成・任務

	第2警戒体制	第3警戒体制
目的	○「避難指示」等の避難情報の発令 ○避難場所の開設準備 ○LO派遣を要請	○「防災機関への派遣要請」 ○災害対策本部設置の準備
場所	災害対策室(第2庁舎2階)	

第3警戒体制(23名)	
町 長	
○「避難指示」等の発令の決心 ○「防災機関への派遣要請」の決心 ○ 災害対策本部設置の決心	

副町長
教育長

総務課長

第2警戒体制(13名)	第3警戒体制(19名)
危機管理監	
○ 町長の状況判断の補佐 ○ 災害・被害情報の分析・結論 ○ 関係防災機関等の運用分析・比較・結論 ○ 課長等会議の主催(司会)	

総務班(②2名・③3名)	
班 長	総務課(総務Gp長)
班 員	総務課(総務Gp)
班 員	総務課(総務Gp)
任 務	○ 町民への避難情報等の発信 防災ラジオ・あさぎりナビ ○ 会議準備

情 報 班(②3名・③8名)	
班 長	総務課(防災主任)
班 員	総務課(防災副)
班 員	企画政策課
班 員	財政課
班 員	上下水道課
班 員	建設課
班 員	農林振興課
班 員	商工観光課
任 務	○ 県への連絡・通報 防災情報共有システム ○ 気象・被害情報等の収集・伝達 ○ クロノロジー(被害情報)の整備 ○ 状況図(被害状況)の整備

運 用 班(②7名)	
班 長	総務課(行政Gp長)
班 員	総務課(消防主任)
班 員	総務課(消防副)
班 員	高齢福祉課(避難所長)
班 員	生活福祉課
班 員	健康推進課
班 員	健康推進課
任 務	○ 消防・警察・自衛隊への派遣要請に関する調整及び運用の調整 ○ クロノロジー(各防災関係機関との調整・運用状況及び避難所の状況)の整備 ○ 状況図(防災関係機関の運用状況及び避難所の状況)の整備

第1警戒体制(地震)の編成・任務

配置目的	気象庁が発表する地震情報及び被害情報を積極的に入手し、町民に対し迅速かつ的確な情報の伝達に努め、避難情報等の発令、円滑な警戒体制の強化(災害対策本部設置含む)への移行及び円滑な避難所の開設を図る。
配置基準	○ 町内に震度4以上の地震が発生 ○ 気象庁が緊急地震速報(警報)を発表 ○ 気象庁が南海トラフ地震情報(調査中)又は南海トラフ地震情報(巨大地震注意)を発表
配置場所	災害対策室(第2庁舎2階)

危機管理監(8名)

- 地震情報及び被害情報等に基づく今後の推移予測・対応方針(避難情報の発令・警戒態勢の強化)を判断し町長及び総務課長へ報告
- 緊急時等における県(町長及び総務課長へ報告後)への連絡・通報
- 課長会議等(災害対策本部会議含む)の開催の準備

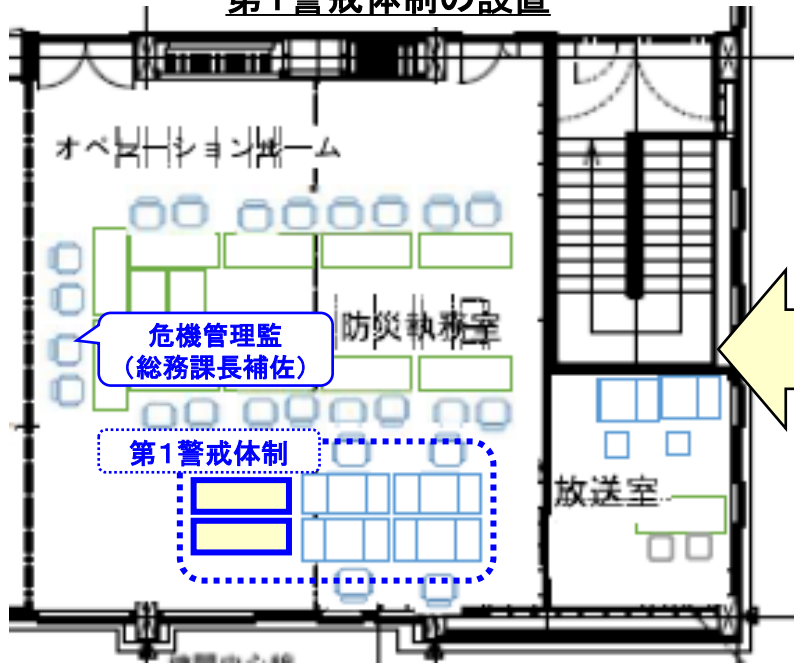
本部班

本部班			避難所班(4名)
連絡・通報・発令担当	地震情報の収集担当	被害情報の収集担当	
○ 町民への防災・避難情報の発信・発令 ・ 防災ラジオ ・ 告知放送 ・ あさぎりナビ ○ 県への連絡・通報 防災情報共有システム ○ クロノロジーの整備 ○ 状況図の整備 ○ 会議等の実施準備	○ 気象庁が発表する地震情報の収集 ・ 緊急地震速報(警戒) ・ 南海トラフ地震情報(調査中) ・ 南海トラフ地震情報(注意) ・ 南海トラフ地震情報(巨大地震警戒) ・ 震度速報 ・ 震源に関する情報 ・ 各地の震度に関する情報 ○ マスコミが発表する地震情報(被害情報含む。)	○ 消防団からの被害情報 ○ 警察、消防、自衛隊等、各関係機関からの被害情報 ○ 町民からの被害情報	○ 班 長 高齢福祉課 ○ 指定避難所 指定避難所の被害の有無を担当職員及び自主防災組織から収集 ○ 福祉避難所 協定締結事業所との開設・運営に関する調整 ○ 指定福祉避難所 協定締結事業所との開設・運営に関する調整
氏名: (課)	氏名: (課)	氏名: (課)	班長: (課)

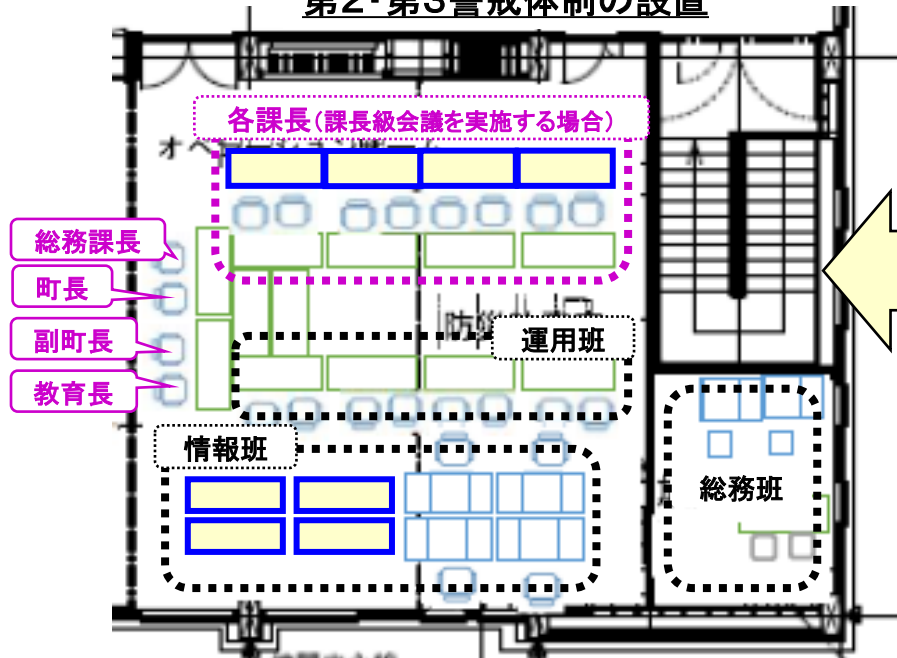
地震発生時の警戒体制の配置及び災害対策本部の設置基準

体 制	配備基準	目 的	編 成
第1警戒体制	震度4以上 が本町に発生 ・ 気象庁が緊急地震速報 (警報)を発表 ・ 南海トラフ地震臨時情報 (調査中)が発表 ・ 南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)が発表	○ 地震情報を各課への伝達するとともに被害情報等の収集及び各課へ伝達 ○ 町民に対する迅速かつ的確な地震情報の伝達 ○ 人命に係る被害及びライフライン等に関する重大な被害が発生した場合は、被害の状況及びじ後の対応要領について、町長に報告	別紙第18 「第1警戒体制(地震)の編成・任務」 ※関係職員は直ちに自主登庁
災害対策本部設置	震度5弱以上 が本町に発生 ・ 南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)が発表	○ 把握した被害状況等に基づき直ちに災害対策本部会議を実施 人命に係る被害が発生した場合は、速やかに関係防災機関等に救命・救助活動を要請 ○ 人命に係る被害及びライフライン等に関する重大な被害が発生していない場合は、被害状況及びじ後の対応のみ町長に報告	別紙第11 「災害対策本部の編成・任務」 ※全職員直ちに自主登庁

第1警戒体制の設置



第2・第3警戒体制の設置



地域防災計画に基づき勤務

別紙第20

第1警戒体制(豪雨・台風)の編成・任務

配置目的	気象情報等を積極的に入手し、今後の状況推移の予測に基づき、 適時適切な避難情報等の発令、円滑な警戒体制の強化(災害対策本部設置含む) への移行及び円滑な避難所の開設を図る。
配置基準	○ 気象庁が気象業務法に基づく「警報」(大雨警報、洪水警報、暴風警報等)を発表 ○ 台風が接近し暴風域に入る → 24時間(1日)前→「L3:高齢者等避難」発令
配置場所	災害対策室(第2庁舎2階)

危機管理監(8名)

- 「高齢者等避難」・「避難指示」の避難情報の発令及び「第2警戒態勢移行」に関する状況判断
※あさぎり町球磨川水害タイムライン(令和5年度版)を活用
- 気象情報等に基づく今後の推移予測及び対応方針(避難情報の発令・警戒態勢の強化)を町長及び総務課長へ報告
- 緊急時等における県(町長及び総務課長へ報告後)への連絡・通報
- 課長会議等(災害対策本部会議含む)の開催の準備

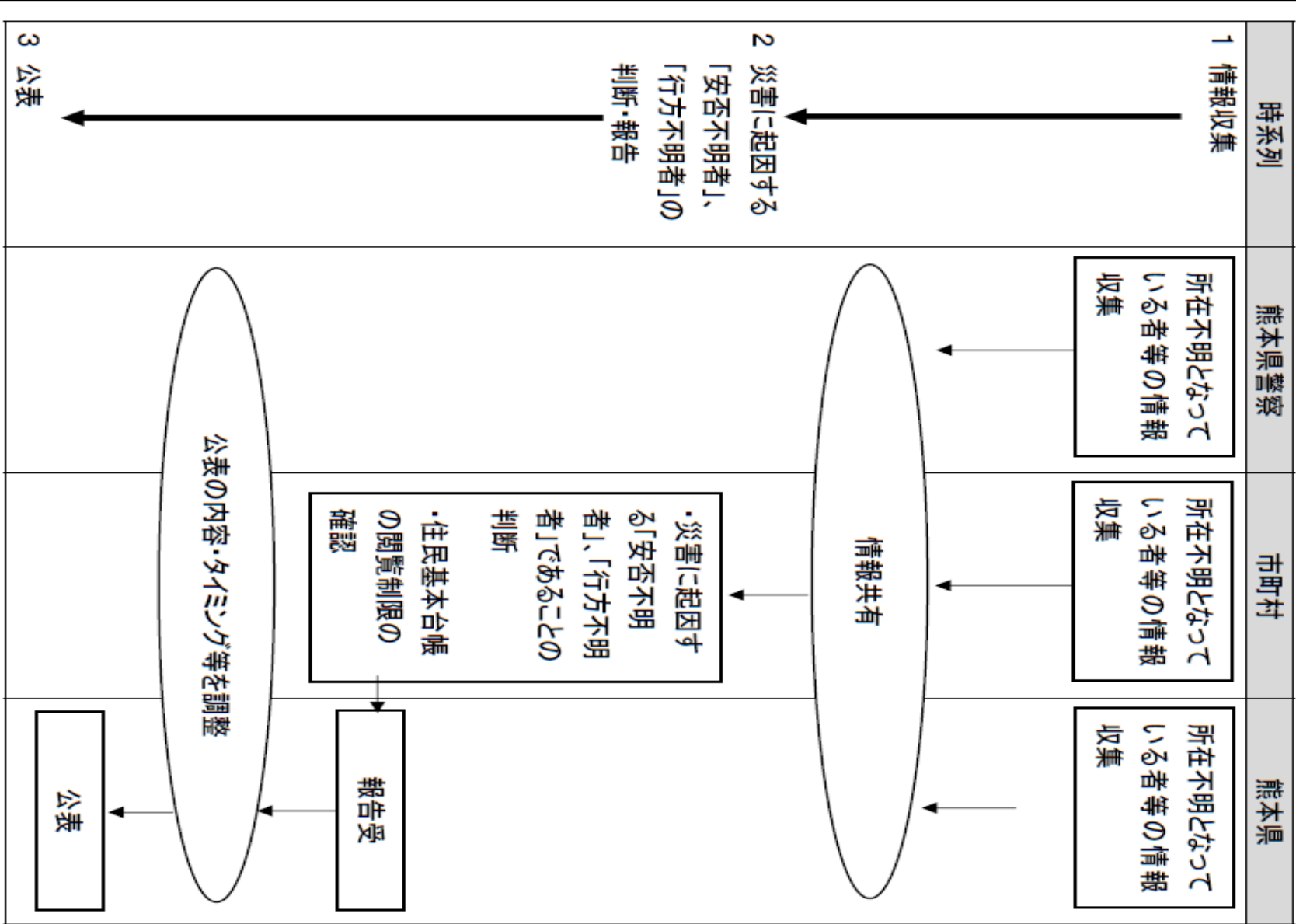
本部班			避難所班(4名)
連絡・通報・発令担当	降水量・雨雲情報担当	河川・ダム情報担当	
○ 町民への防災・避難情報の発信・発令 ○ 防災ラジオ ○ 告知放送 ○ あさぎりナビ ○ 県への連絡・通報 ○ 防災情報共有システム ○ クロノロジーの整備 ○ 状況図の整備 ○ 会議等の実施準備	○ 気象庁が発表する気象情報の収集 ○ 今後の推移 ○ 早期注意報情報の把握 ○ 雨雲レーダー ○ 雨雲・線状降水帯の動向 ○ 予報官コメント ○ 降水量の予測 ○ 雨のピーク	○ 球磨川 ○ 八代国道河川事務所の水位情報の把握 ○ 球磨川防災情報(はよみんあさぎり川)による水位情報の把握 ○ 気象庁キキルによる水位情報の把握 ○ 県管理河川 ○ 気象庁キキルによる水位情報の把握 ○ 市房ダム ○ 県統合型防災情報システムによる市房ダム情報の把握	○ 班長 高齢福祉課 ○ 指定避難所 ○ 自主防災組織連絡会議 ○ 会長との開設・運営に関する調整 ○ 福祉避難所 ○ 協定締結事業所との開設・運営に関する調整 ○ 指定福祉避難所 ○ 協定締結事業所との開設・運営に関する調整
氏名: (課)	氏名: (課)	氏名: (課)	班長: (課)

第2警戒体制・第3警戒体制の編成・任務

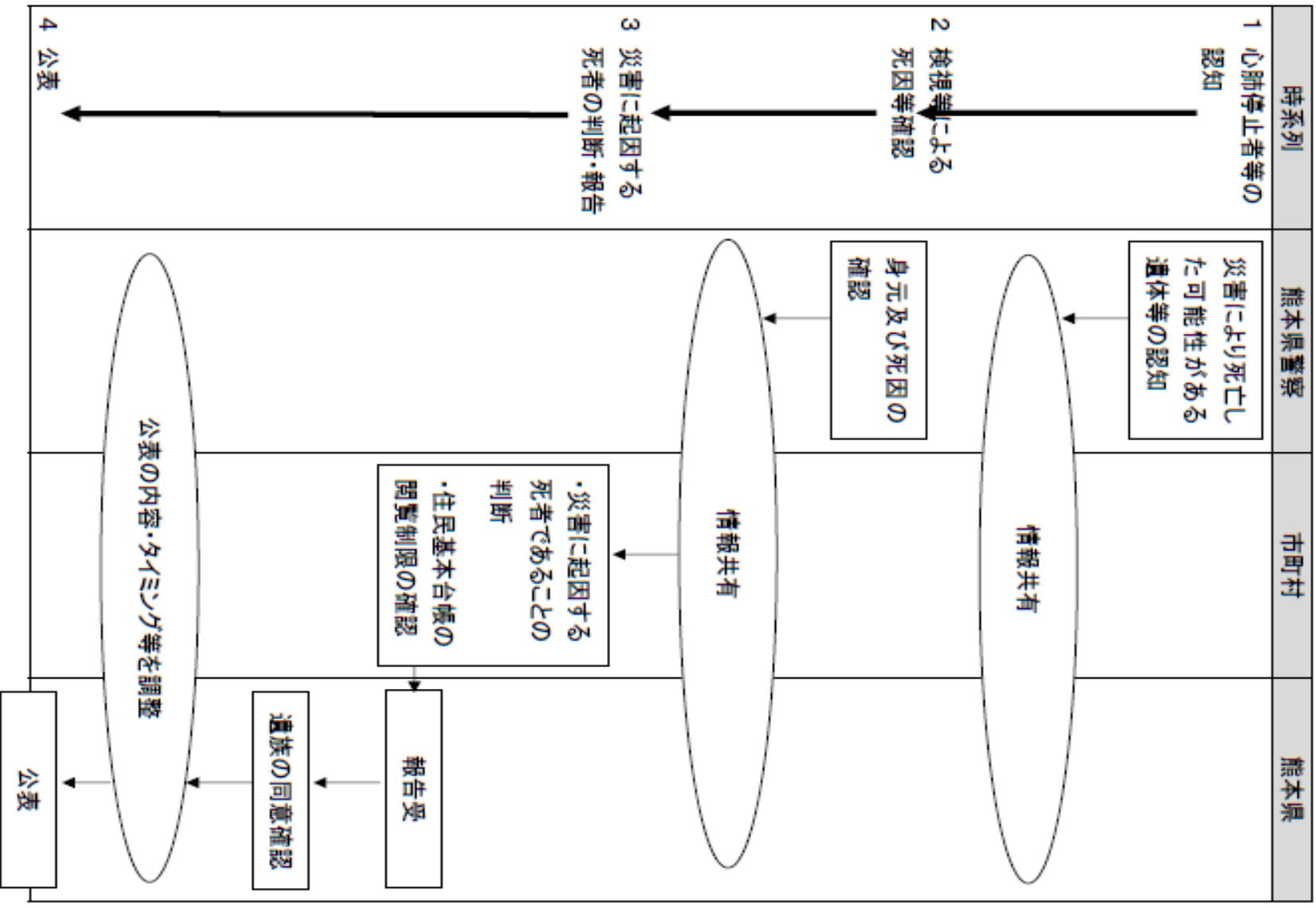
別紙第21

第2警戒体制	第3警戒体制	第3警戒体制(23名)	
○ 「避難指示」等の避難情報の発令 ○ 避難場所の開設準備 ○ L.O.派遣を要請	○ 「防災機関への派遣要請」 ○ 災害対策本部設置の準備	町長 ○ 「避難指示」等の発令の決心 ○ 「防災機関への派遣要請」の決心 ○ 災害対策本部設置の決心	
災害対策室(第2庁舎2階)		総務課長	副町長 教育長
		第2警戒体制(13名)	第3警戒体制(19名)
		危機管理監	
		○ 町長の状況判断の補佐 ○ 災害・被害情報の分析・結論 ○ 関係防災機関等の運用分析・比較・結論 ○ 課長等会議の主催(司会)	
		総務班(2名・3名)	情報班(3名・8名)
		班長 総務課(総務Gp長) 班員 総務課(総務Gp) 班員 総務課(総務Gp)	班長 総務課(防災主任) 班員 総務課(防災主任) 班員 企画政策課 班員 財政課 班員 上下水道課 班員 建設課 班員 農林畜産課 班員 商工観光課
		〇 町民への避難情報等の発信 防災ラジオ・あさぎりナビ 〇 会議準備	〇 県への連絡・通報 防災情報共有システム 〇 気象・被害情報等の収集・伝達 〇 クロノロジー(被害情報)の整備 〇 状況図(被害状況)の整備
		運用班(27名)	
		班長 総務課(行政Gp長) 班員 総務課(消防主任) 班員 総務課(消防主任) 班員 高齢福祉課(避難所長) 班員 生活福祉課 班員 健康推進課 班員 健康推進課	
		〇 消防・警察・自衛隊への派遣要請に関する調整及び運用の調整 〇 クロノロジー(各防災関係機関との調整・運用状況及び避難所の状況)の整備 〇 状況図(防災関係機関の運用状況及び避難所の状況)の整備	

災害時における安否不明者・行方不明者の氏名等公表に係る手続き



災害時における死者の氏名等公表に係る手続き



消 防 団 の 主 要 装 備

	装 備 品 名	配 置 場 所	数 量
①	救助資機材搭載型積載車	消防団本部車庫	1
②	小型動力ポンプ積載車	各詰所・格納庫	45
③	投光器	消防団本部 消防倉庫	5
④	発電機		5
⑤	救命ボート(FRP製)		1
⑥	救命ボート(ゴム製)船外機付き		3
⑦	救命胴衣		32
⑧	浮 輪	岡原やったる館	7
⑨	フローティングロープ		7
⑩	消防用動噴		1
⑪	タイガーダム(水囊)	消防団 4-2詰所	5
⑫		消防団 5-2詰所	3
		消防団 5-2詰所	2

あさぎり町消防団 幹部連絡網

別途限定配布済み。

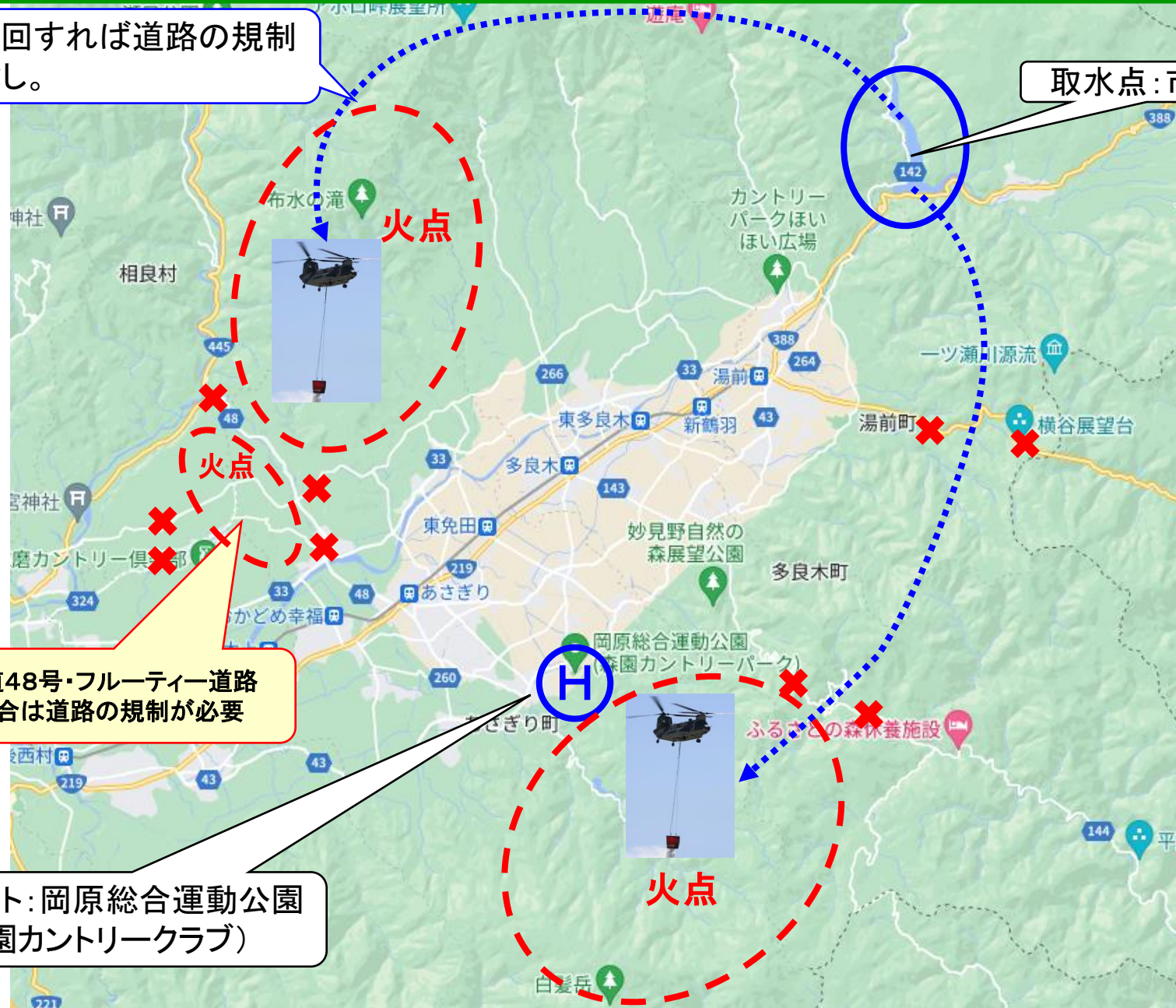
林野火災発生時の現地対策本部予定(各支所)位置



林野火災発生時の取水点・ヘリポート(燃料補給可)・道路規制(×)予定位置

北側を迂回すれば道路の規制の必要なし。

取水点:市房ダム



火点が県道48号・フルーティー道路を超える場合は道路の規制が必要

ヘリポート:岡原総合運動公園
(森園カントリークラブ)